

保険会社の資本、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（平成八年二月二九日大蔵省告示第五〇号）

改 正 案					現 行				
別表第五					別表第五				
保険の種類	地震災害リスク相当額	推定正味支払保険金の計算方法	風水災害リスク相当額	推定正味支払保険金の計算方法	保険の種類	地震災害リスク相当額	推定正味支払保険金の計算方法	風水災害リスク相当額	推定正味支払保険金の計算方法
火災保険（家計地震保険を除く）	関東大震災が再来したときの推定正味支払保険金	地震災害リスクを担保する保険契約が付された物件等のうち被害が想定される地域に存在するものの正味保険金額、被災率等に基づいて算出する。	昭和34年の台風第15号（伊勢湾台風）	風水災害リスクを担保する保険契約が付された物件等のうち被害が想定される地域に存在するものの正味保険金額、被災率等に基づいて算出する。	火災保険（家計地震保険を除く）	関東大震災が再来したときの推定正味支払保険金	地震災害リスクを担保する保険契約が付された物件等のうち被害が想定される地域に存在するものの正味保険金額、被災率等に基づいて算出する。	平成3年の台風第19号が	風水災害リスクを担保する保険契約が付された物件等のうち被害が想定される地域に存在するものの正味保険金額、被災率等に基づいて算出する。
傷害保険			に相当する規模の台風が発生したときの推定正味支払保険金		傷害保険				
自動車保険					自動車保険				
船舶保険					船舶保険				
積荷保険					積荷保険				
その他の保険（自動車損害賠償責任保険を除く）					その他の保険（自動車損害賠償責任保険を除く）				
家計地震保険					家計地震保険				